

# 一般質問



官製談合について

平方 嗣世 議員

任命責任2回あるのでは

**質問** 任命1期目で談合、2期目で逮捕。市長は人物吟味不足。任命責任は2回ある。見解を。

**市長** 犯罪を起こした事が分かっているならば提案しません。そういうことがないと信じていましたので、議会に提案させていただきました。

市長の監督責任の自覚は

**質問** 市長は「元副市長個人の問題」と発言。副市長の指揮監督は市長の役目。監督責任の自覚は。  
**市長** 本件は元副市長個人の犯罪であることが立件されています。



渋川市役所第二庁舎

任命責任者として給与減額という形で責任を明らかにしました。

元副市長派遣元、群馬県の対応は

**質問** 県を形式退職派遣、人選誤りの県の対応に抗議すべき。それとも市長自ら個人指名による派遣要請をしたのか。

**市長** 県に派遣をお願いしましたが、市議会の同意をいただき再任しています。今回の件は個人の起こした不祥事の責任でありますので、市から県に申し上げるべき立場ではないと考えています。

処分について

**質問** 元副市長解任決定の際、地方公務員法第28条第2項第2号及び地方自治法施行規程第13条、第16条に基づく懲戒免職処分も検討して、解任決定を行ったのか。

**市長** 辞表を受理する方法も考えられましたが、市民の皆様にご迷惑をかけた中で、非常に厳しい「解職」という手続きをとることを決断させていただきました。こととして手続きしたところです。



給食費無料化と食育

星野 安久 議員

質問 少子化対策や子育て支援としての政策的な考えから、全国的に給食無料化の動きがある。前橋市ほか県内半数の市で一部無料化に踏み切った。本市の無料化の考えは。

また、給食は子どもたちの発育段階で、しっかりと食べることににより精神面での安定が図れ、学力向上、非行防止につながる重要な食育である。味、質、量の面で足りているのか。給食材料費補助についても聞きたい。

学校教育部長

給食費の無料化は、財政的に非常に厳しい状況であります。現在、段階的な支援策の実施に向けた検討を行っています。また味、量、質については、毎月の献立会議で学校関係者の意見を確認し配慮しています。給食材料費補助については、引き続き、保護者から徴収した給食費で賄っていく前提に立ち、支援策を考えていきます。

東部給食調理場建設時期は

質問 計画段階にある東部給食調理場は建設できるのか。またその時期は。

建設する考え方は変わっていません。財源の調整を行う中で、合併特例債の活用もあるのでこの期間を目指しています。

学校教育部長

**質問** 給食費無料化は、本市でも実施時期が来ている。市長の決断で来年度には実施するという約束ができるか。

**市長** 段階的な支援策の実現に向けた検討を行うよう担当部署に指示しています。



共同給食調理の様子

# 一般質問



原のそば畑の幸田南田幸行



## 渋川市の農林業の振興について

細谷 浩 議員

**質問** 鳥獣害対策として電気柵が設置されている。設置状況と一斉点検の結果は。

**農政部長** 4年間で、31組合27503戸を設置しました。設置者には、設置や点検の指導をしました。

**質問** 農地中間管理機構による農地集積が進められているが現状は。

**農政部長** 昨年から本年7月までに貸付け希望者は15人41筆で、そのうち、今年度に4筆4344平方メートルが権利設定されました。

**質問** 234人の認定農業者協議会と、今年度開塾した「農業未来塾」の各組織の目指すものは。

**農政部長** しぶかわ農業の課題の明確化や、自己の農業経営強化と地域での農業の中心的役割を担っていただくことを目指すものです。

**質問** 「選別農薬農法」でブランド化を推し進めているが現状は。

**農政部長** 市内各地で農法の技術講習会を開催し、478登録61戸の農家が生産登録しました。

**スポーツ振興について**

**質問** 来年1月に開催される全国中学校アイスホッケー大会に市内の小中学生の応援参加は。

**学校教育部長** 教育課程にスケートを取り入れている学校では、全校体制の応援を計画しています。

**古巻公民館の建て替えについて**

**質問** 定住人口の増加が期待される古巻地区に、行政の窓口や生涯学習の拠点として、複合的な機能を持つ公民館の建設は。

**生涯学習部長** 総合計画上の位置づけ、増築部分の取り扱い、補助金の返還などの問題を整理し、検討を進めていきます。



## 子どもの貧困対策は 未来の渋川の活力

安力川 信之 議員

**本市の生活困窮者自立支援の対策は**

**質問** 本年4月から支援制度が始まった。相談窓口のワンストップ化や住宅支援が義務化された。対応は。また任意事業として、国の補助制度を活用して、子どもの学習支援など事業化できる。見解は。

**保健福祉部長** 法に基づく事業等のうち、本市の必須事業である「自立相談支援事業」と「住居確保給付金」をスタートさせました。

任意事業は、ニーズの把握に努め、事業化について検討します。

**学校教育部長** 各学校では、公教育における教育の平等性から、学力の差を作らないよう、日々の授業の充実に努めています。少人数学級を編制するなどのきめ細かな指導を継続して行っています。

**質問** 子どもやひとり親世帯、さらに女性の貧困対策が望まれる。奨学金や新制度の修学資金貸与など、また寡婦（夫）控除の、みなし適用も必要だ。相談者に寄り添い、分かりやすい支援策は。



自立支援の相談の様子

**学校教育部長** 奨学金については、教育基本法の教育の機会均等の考え方に沿って、経済的な理由により進学や修学を断念することがないように、現行の貸与型奨学金制度をさらに充実させていきたいと考えています。

**保健福祉部長** 保育料の一部適用以外は寡婦（夫）控除のみなし適用は行っていない。近年他市等での取り扱いが広がっていることは認識しています。またより分かりやすい対応については、引き続き研究をしていきます。